第8回がん診療連携拠点病院等の 指定要件に関するワーキンググループ 令和4年5月30日 参考 4

診療従事者の人員要件と配置状況

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

	人的配置			
	医師			
	当該施設で対応可能 ながんについて専門 的な知識および技能 を有する手術療法に 携わる医師	放射線診断に携わる 専門的な知識および 技能を有する医師	放射線治療に携わる 専門的な知識および 技能を有する医師	薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する医師
拠点病院	常勤	常勤かつ専任	常勤かつ専従	常勤かつ専従
拠点病院 (300人以下の 医療圏)	常勤	_	専任 (原則常勤)	常勤かつ専従
地域診療	配置	_	放射線治療を 実施する場合、専従	常勤かつ専任

^{※「}一」は要件として記載が無いもの。

^{※「}配置」は、常勤・専任・専従との条件無く配置すればよいもの。

	人的配置			
	医師			
	緩和ケアチームに配置される、身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する医師	緩和ケアチームの、 精神症状の緩和に携 わる専門的な知識お よび技能を有する医 師	病理解剖等の病理診 断に係る周辺業務を 含む、病理診断に携 わる医師	
拠点病院	常勤かつ専任 (専従、緩和ケアの 専門資格を有するこ とが望ましい)	常勤 (専任が望ましい)	常勤かつ専従	
拠点病院 (300人以下の 医療圏)	常勤かつ専任 (専従、緩和ケアの 専門資格を有するこ とが望ましい)	常勤 (専任が望ましい)	専従	
地域診療	常勤かつ専任 (専従が望ましい)	配置 (常勤、専任が望ま しい)	(専任で配置するこ とが望ましい)	

^{※「}一」は要件として記載が無いもの。

^{※「}配置」は、常勤・専任・専従との条件無く配置すればよいもの。

	人的配置			
	医師以外			
	放射線治療に携わる診療放射線技師	放射線治療における 機器の精度管理、照 射計画の検証、照射 計画補助作業等に携 わる技術者等	放射線治療室の看護師	薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する薬剤師
拠点病院	常勤かつ専従 (2人以上の配置、 専門資格を有するこ とが望ましい)	常勤かつ専任 (専門資格を有する ことが望ましい)	常勤かつ専任 (専門資格を有する ことが望ましい)	常勤かつ専任 (専門資格を有する ことが望ましい)
拠点病院 (300人以下の 医療圏)	常勤かつ専従 (2人以上の配置、 専門資格を有するこ とが望ましい)	常勤かつ専任 (専門資格を有する ことが望ましい)	常勤かつ専任 (専門資格を有する ことが望ましい)	常勤かつ専任 (専門資格を有する ことが望ましい)
地域診療	常勤かつ専従 (専門資格を有する ことが望ましい)	_	常勤かつ専任 (専門資格を有する ことが望ましい)	(常勤かつ専任の者 を配置することが望 ましい)

^{※「}一」は要件として記載が無いもの。

^{※「}配置」は、常勤・専任・専従との条件無く配置すればよいもの。

	人的配置			
	医師以外			
	外来化学療法室に配置する、薬物療法に 携わる専門的な知識 および技能を有する 看護師	緩和ケアチームに配置する、緩和ケアに 費わる専門的な知識 及び技能を有する看 護師	緩和ケアチームに協力する薬剤師	緩和ケアチームに協 力する医療心理に携 わる者
拠点病院	常勤かつ専従 (専門資格を有する ことが望ましい)	常勤かつ専従 (専門資格を有する ことが望ましい)	(配置、専門資格を 有することが望まし い)	(配置、公認心理士 又はそれに準ずる専 門資格を有すること が望ましい)
拠点病院 (300人以下の 医療圏)	常勤かつ専従 (専門資格を有する ことが望ましい)	常勤かつ専従 (専門資格を有する ことが望ましい)	(配置、専門資格を 有することが望まし い)	(配置、公認心理士 又はそれに準ずる専 門資格を有すること が望ましい)
地域診療	常勤かつ専任 (専従、専門資格を 有することが望まし い)	常勤かつ専従 (専門資格を有する ことが望ましい)	(配置することが望 ましい)	(配置することが望 ましい)

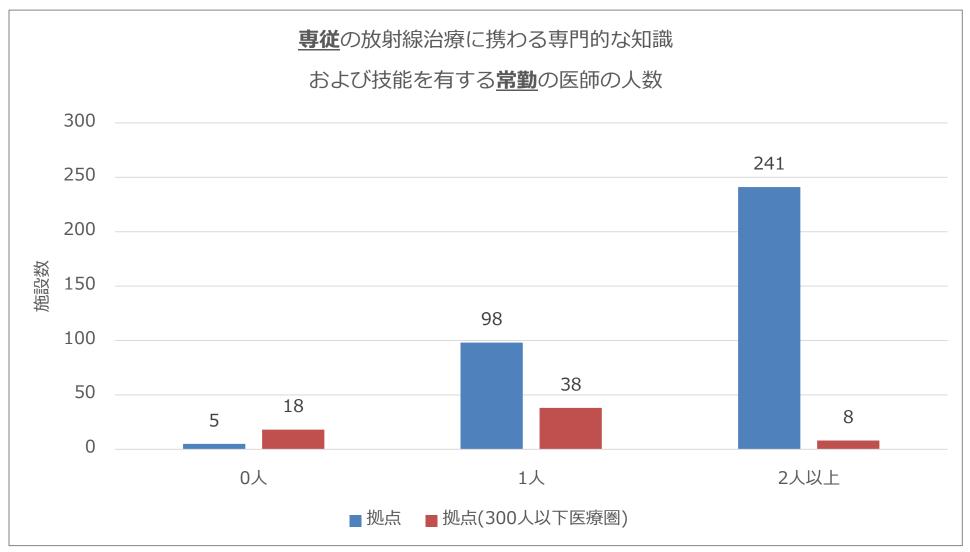
^{※「}一」は要件として記載が無いもの。

^{※「}配置」は、常勤・専任・専従との条件無く配置すればよいもの。

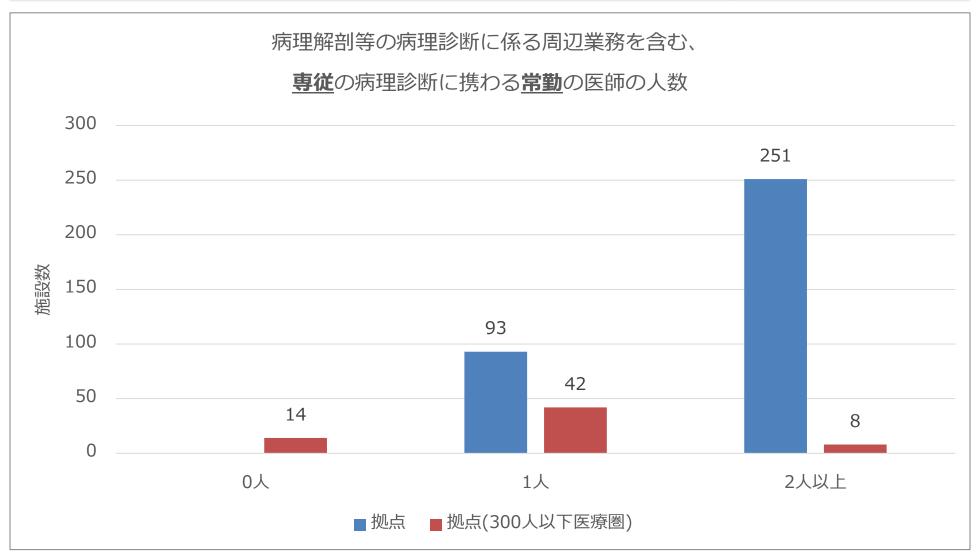
	人的配置		
	医師以外		
	緩和ケアチームに協力する相談支援に携 わる者	細胞診断に係る業務 に携わる者	
拠点病院	(配置、社会福祉士 等であることが望ま しい)	配置 (専門資格を有する ことが望ましい)	
拠点病院 (300人以下の 医療圏)	(配置、社会福祉士 等であることが望ま しい)	配置 (専門資格を有する ことが望ましい)	
地域診療	_	配置 (専門資格を有する ことが望ましい)	

^{※「}一」は要件として記載が無いもの。

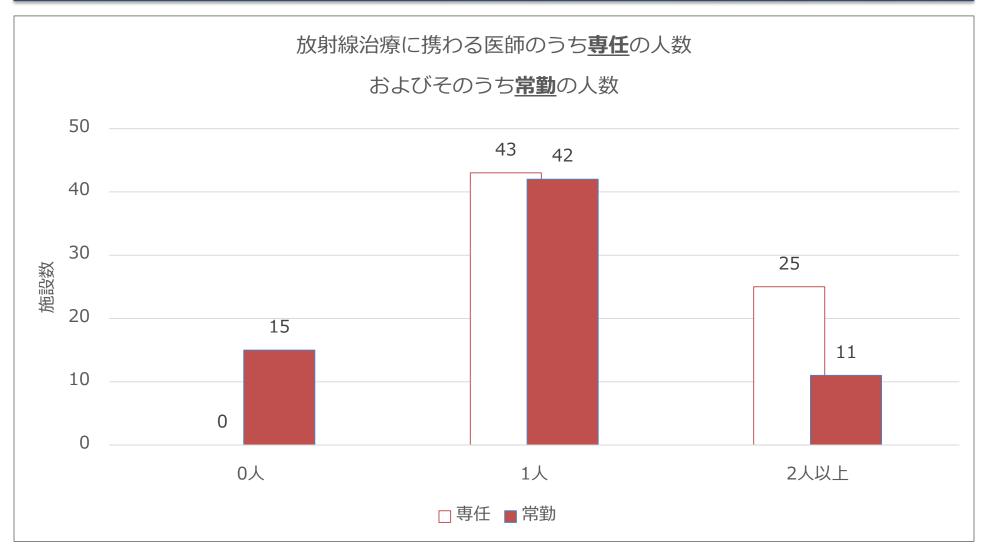
^{※「}配置」は、常勤・専任・専従との条件無く配置すればよいもの。



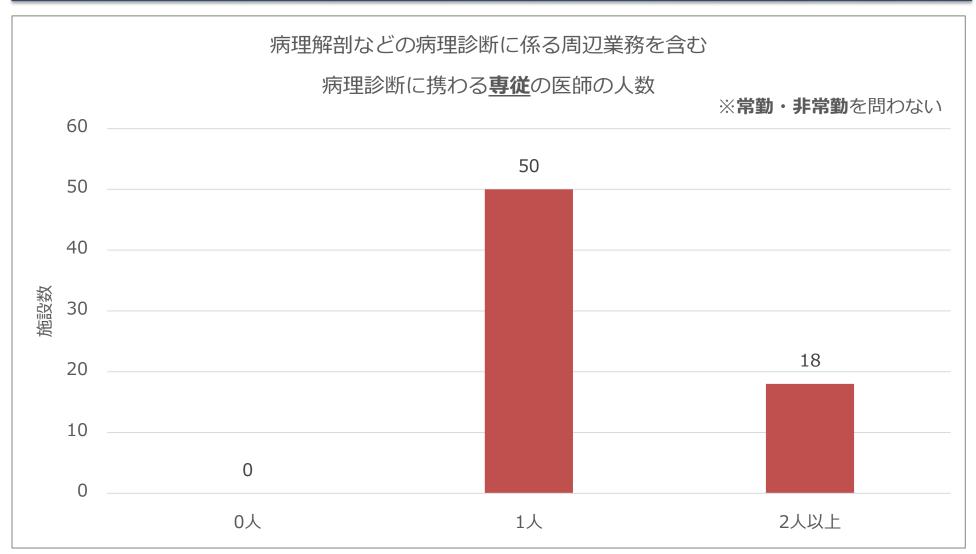
※令和3年9月1日時点の現況報告書から、がん診療連携拠点病院408施設にて集計を行ったもの。



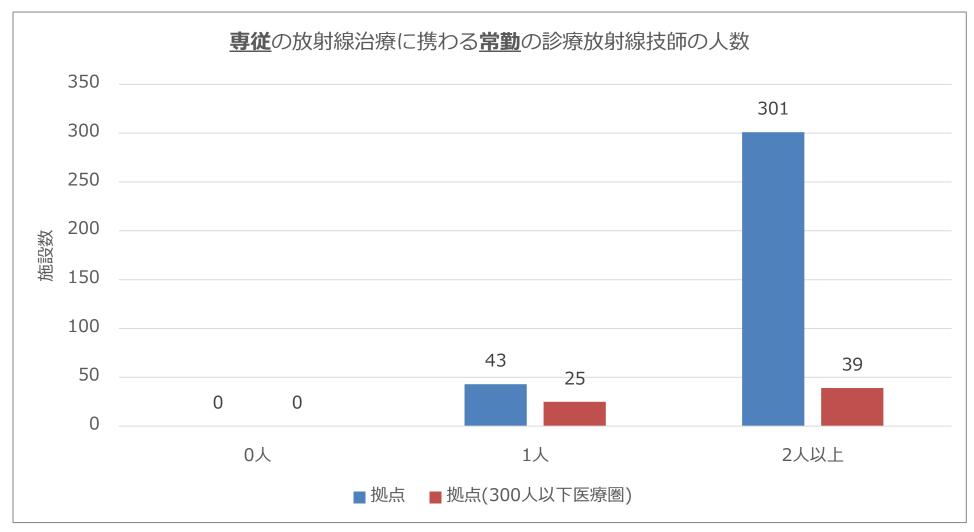
[※]令和3年9月1日時点の現況報告書から、がん診療連携拠点病院408施設にて集計を行ったもの。



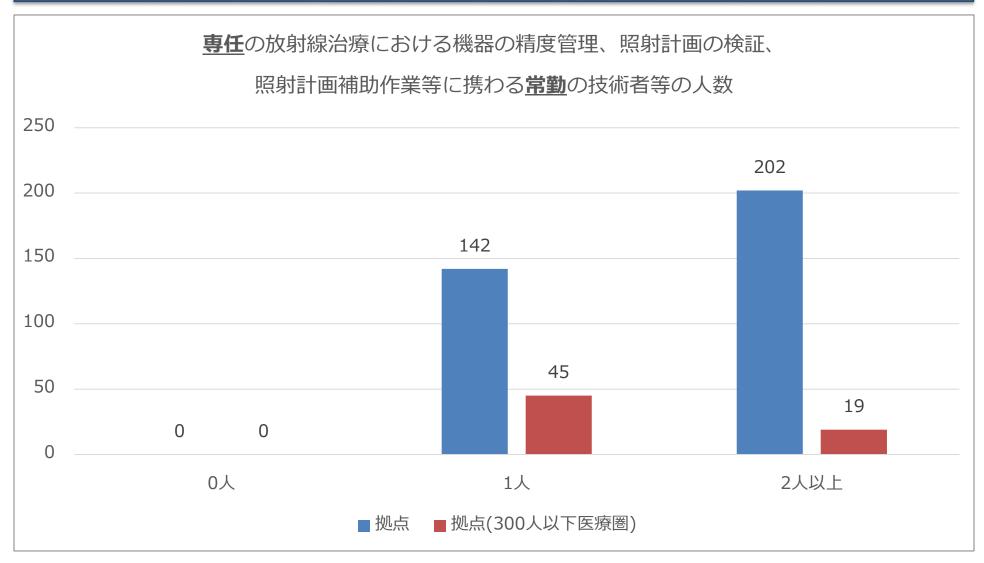
[※]令和3年9月1日時点の現況報告書から、300人以下医療圏であると回答した64施設、300人以下医療圏ではない との回答だが都道府県の報告書上は300人以下医療圏である7施設のうち報告のある4施設、合計68施設の拠点 病院にて集計を行ったもの。



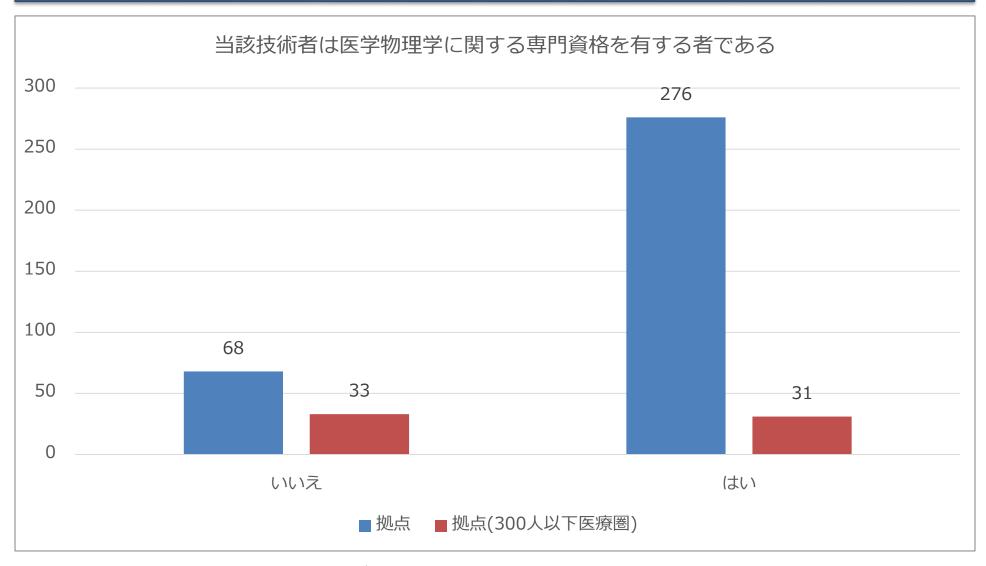
[※]令和3年9月1日時点の現況報告書から、300人以下医療圏であると回答した64施設、300人以下医療圏ではない との回答だが都道府県の報告書上は300人以下医療圏である7施設のうち報告のある4施設、合計68施設の拠点 病院にて集計を行ったもの。



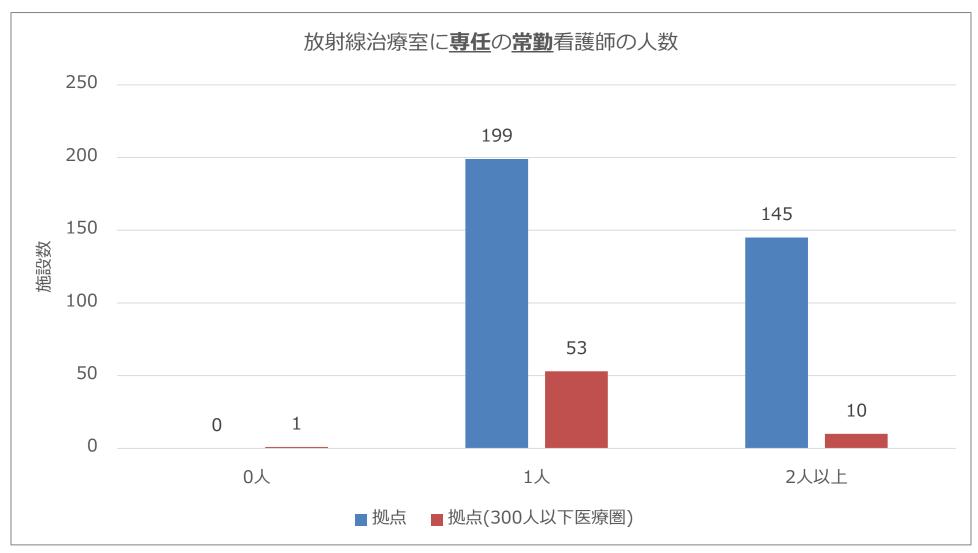
※令和3年9月1日時点の現況報告書から、がん診療連携拠点病院408施設にて集計を行ったもの。



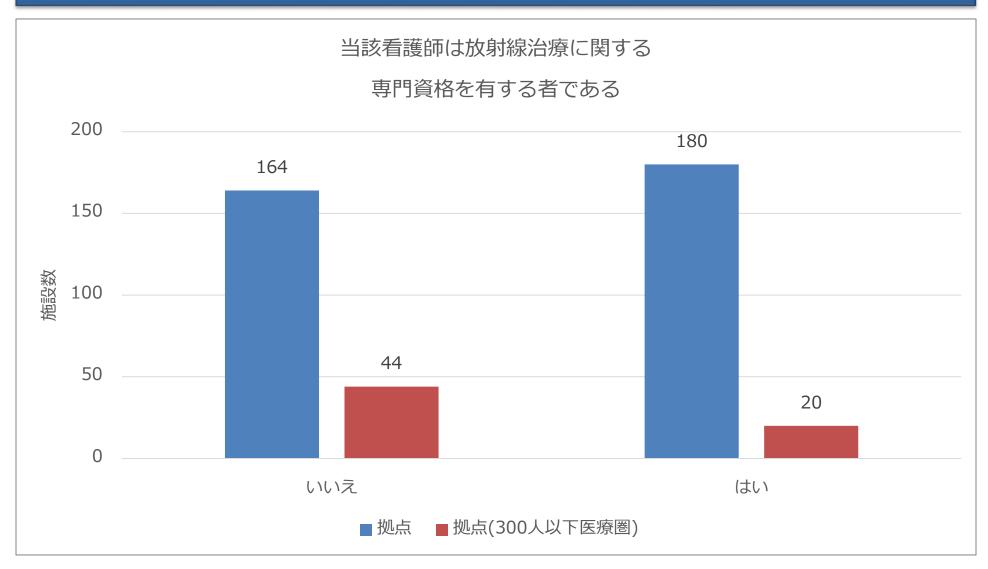
[※]令和3年9月1日時点の現況報告書から、がん診療連携拠点病院408施設にて集計を行ったもの。



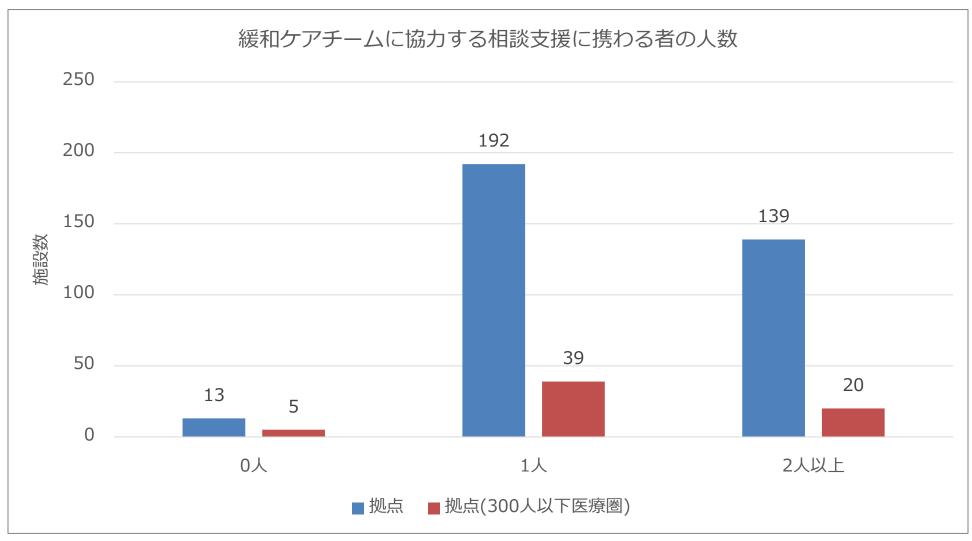
[※]令和3年9月1日時点の現況報告書から、がん診療連携拠点病院408施設にて集計を行ったもの。



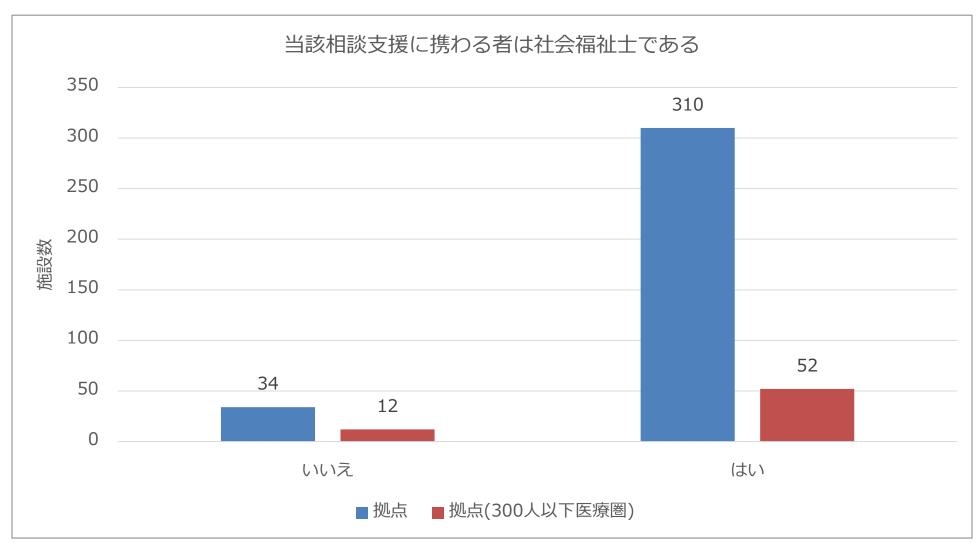
※令和3年9月1日時点の現況報告書から、がん診療連携拠点病院408施設にて集計を行ったもの。



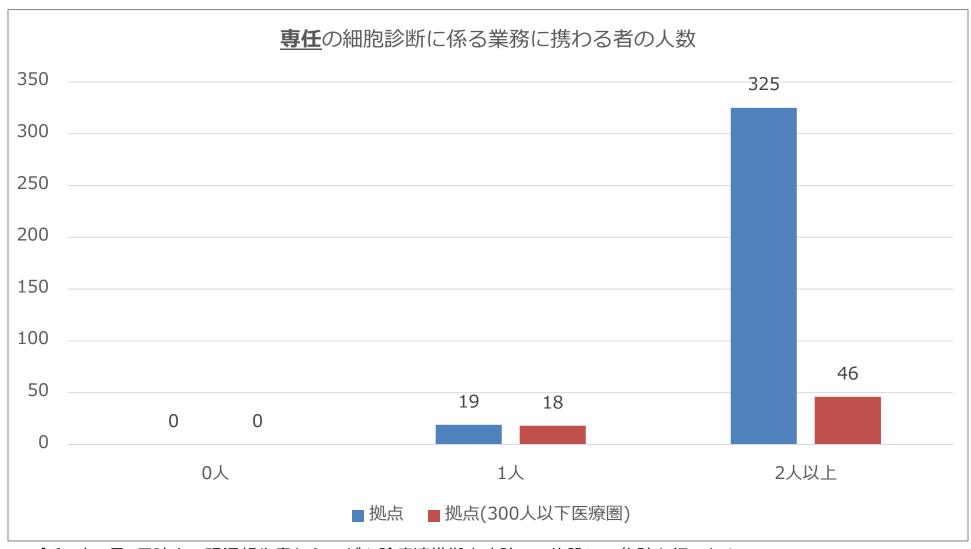
[※]令和3年9月1日時点の現況報告書から、がん診療連携拠点病院408施設にて集計を行ったもの。



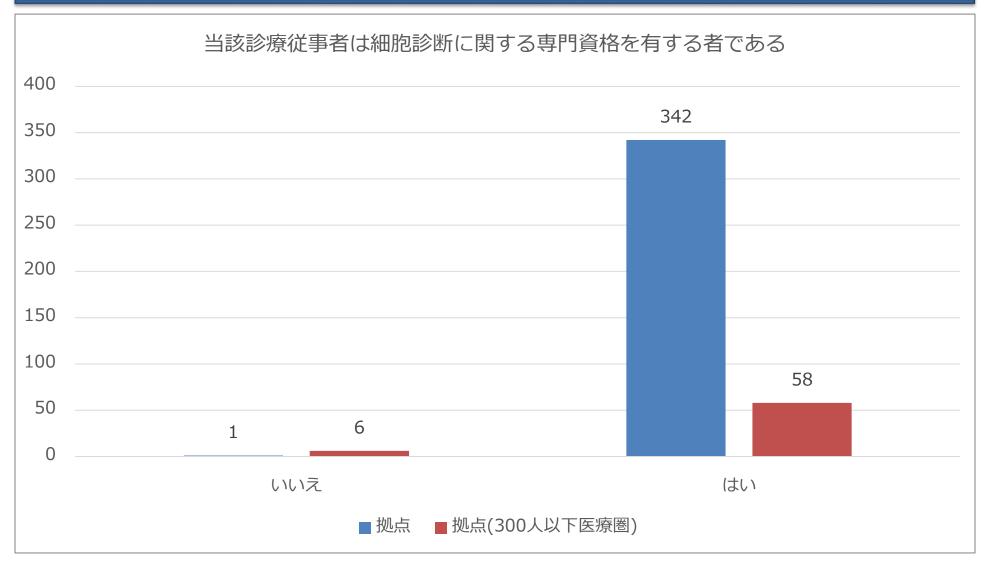
※令和3年9月1日時点の現況報告書から、がん診療連携拠点病院408施設にて集計を行ったもの。



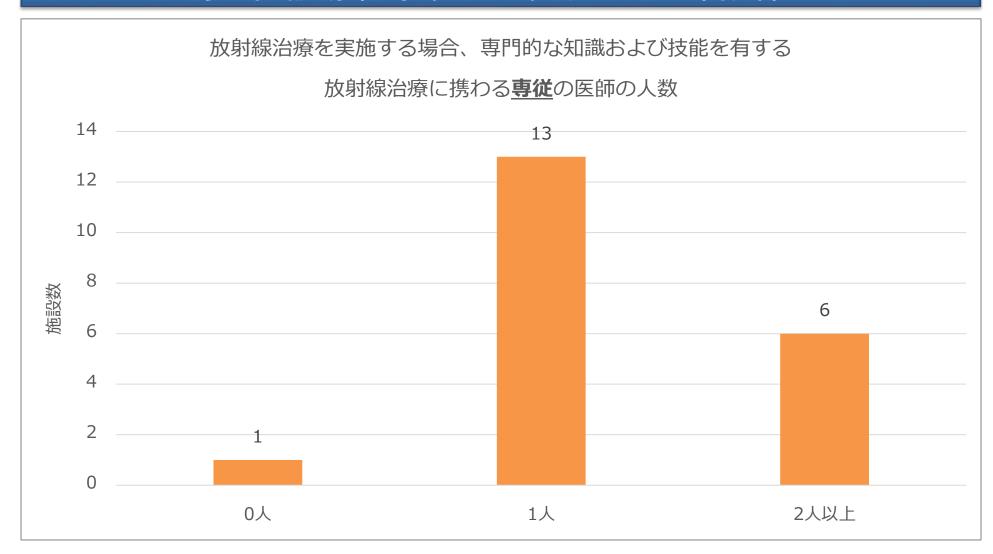
[※]令和3年9月1日時点の現況報告書から、がん診療連携拠点病院408施設にて集計を行ったもの。



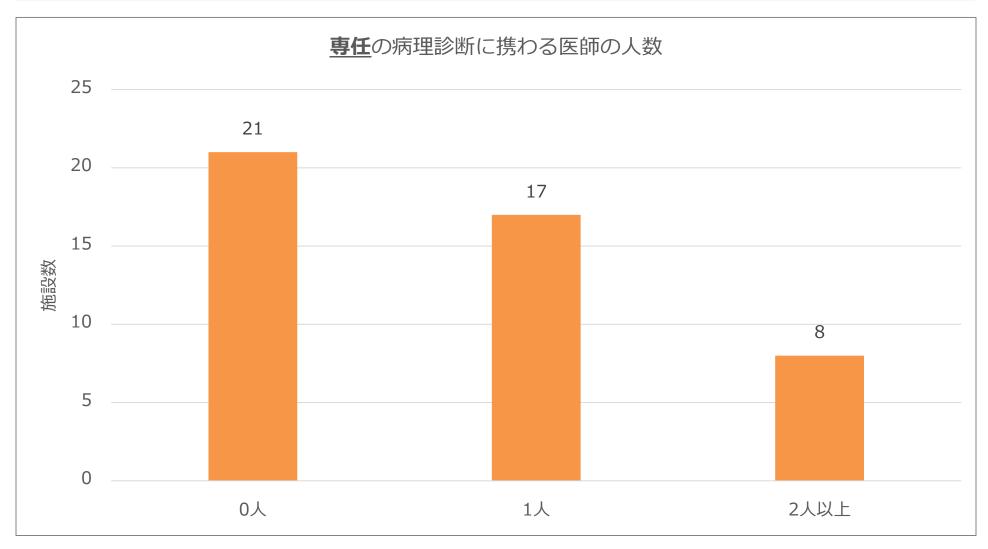
[※]令和3年9月1日時点の現況報告書から、がん診療連携拠点病院408施設にて集計を行ったもの。



[※]令和3年9月1日時点の現況報告書から、がん診療連携拠点病院408施設にて集計を行ったもの。 (1医療機関が回答漏れ)



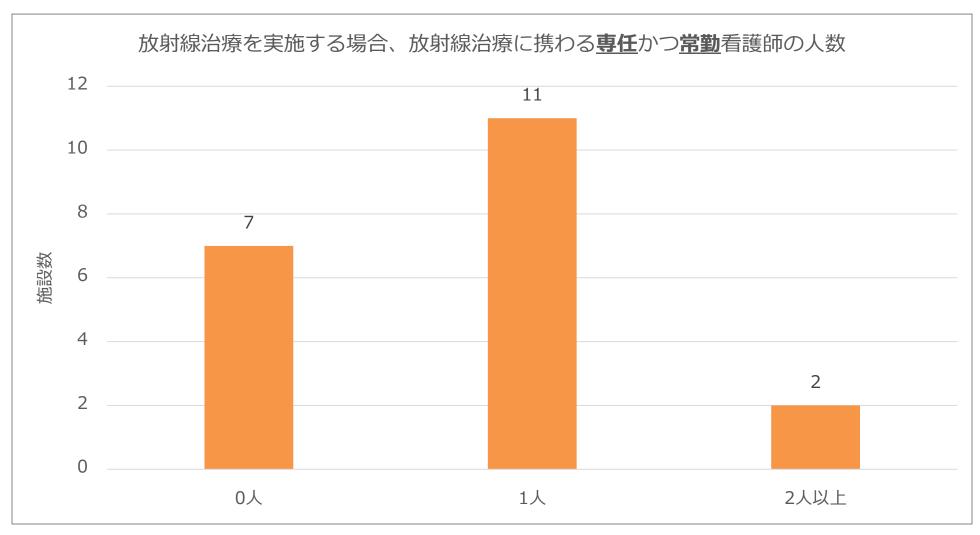
[※]令和3年9月1日時点の現況報告書から、地域がん診療病院46施設のうち放射線治療を実施する20施設にて集計を行ったもの。



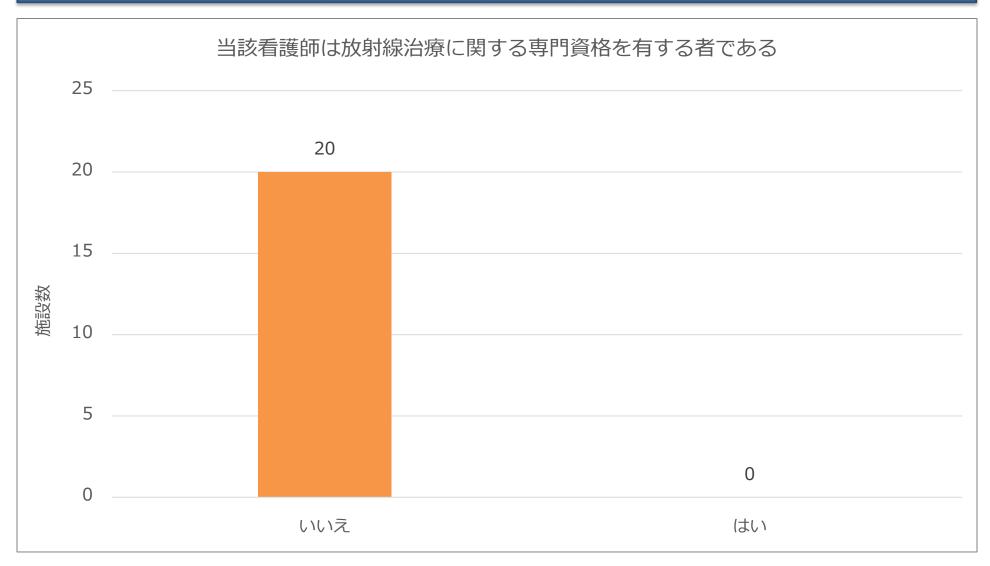
[※]令和3年9月1日時点の現況報告書から、地域がん診療病院46施設にて集計を行ったもの。



[※]令和3年9月1日時点の現況報告書から、地域がん診療病院46施設のうち放射線治療を実施する20施設にて集計を行ったもの。



※令和3年9月1日時点の現況報告書から、地域がん診療病院46施設のうち放射線治療を実施する20施設にて集計を行ったもの。



[※]令和3年9月1日時点の現況報告書から、地域がん診療病院46施設のうち放射線治療を実施する20施設にて集計を行ったもの。